育成・キャリア形成プログラムについて

資料4

国土交通省 観光庁

○　政府の有識者会議の最終報告書（※）において、技能実習制度の見直しに当たっては、技能・知識を段階的に向上させその結果を客観的に確認できる仕組みを設けることでキャリアパスを明確化し、特定技能制度への円滑な移行を図ることとされた。

※：令和５年11月30日　技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議最終報告書

○　これを受け、各分野別運用方針においては、育成就労、特定技能１号及び特定技能２号に係る「育成・キャリア形成プログラムを策定することとされており、今回の協議会において決定することとしたい。

宿泊分野の育成・キャリア形成プログラムの基本的な要件

・特定技能制度及び育成就労制度を通貫したものとすること。
・特定技能外国人又は育成就労外国人が、自身のキャリアを俯瞰し、技能等の向上・育成を予見できるものとすること。
・関係業界、特定技能所属機関、育成就労実施者等において、受け入れる外国人への計画的かつ的確な育成・評価等を行うための指針とすること。